					•/		X 信 名		-		整理	米 早	ME	务所 区分		管 理	ж.	문	申告区	公
					※ 処理 事項	i	発信 年 重信日付印	- /1	確認印		TE PE	田万	973	99171 142.33		日杜	1111	7	TOR	2,0
· 受付印	J]	日	-									法	人	番号	号		申告	年月日	日
(宛先)																				
听在地																				
K市町村が 反店等の場 らは本店所									事業	種	目									
地と併記		(電	話) _						兆	+(意	百万	=	-	円
ふりがな)									期末					(
去人名																				
ふりがな)		(ふりが	な)						「期末明 ・本準											
大表者		経理責任	:者					·····································		末金	現等	在の	の額							
元名印 年 月 日から 年		月	日士	での事	業年度分	分又は、	の市民税			31/2	- 1		HAX.			;	*			_
	摘	л		連	結事業年	<u>∓度分</u> 、	の川氏術	要	+0=							税			額	
前事業年度又は前連結事業年度の法	: J #	宇山安百	(1 <u>0</u>)	カ会類	5)									1	+6	Ê	百万	1	-	円
前事未午及又は前座和事未午及の伝	マノヘイガ	1百100	(10)	/ノ 並 剤	₹/									(I)					0	0
予定申告税額 (①× —————		6)							2						
前事業年度	又はi	前連絲	吉事業	年度	の月数	女	/												0	0
この申告が修正申告である場合は既	に納	付の	確定	した当	á期分	の法丿	人税割額	頂						3						
																	-		0	0
この申告により納付すべき法人税割	匒	2-	3											4					0	0
均 算定期間中において事務所等を	シ右コ	71.	(た日	粉										(5)		1 .			j 0	Н
等	11月1	J (V	・/こ月	奴										0		_			'	٦
割					(5)									+6	意	百万	1		円
				円	$\times \frac{0}{1}$	<u>5)</u> 12								6	+1	意	百万	1	0	
	į 4)+6		円	× (1)	<u>5)</u> 12								67	+(Ê.	百万	1	-	- 1
額 この申告により納付すべき市民税額 当該市					事務原	听 、 事				の雨	左 #	łı			+6	1	当該「割の利	市野率	の 分の均 用区分	0 0 等 に
額 この申告により納付すべき市民税額					事務原	听 、 事	事業所事業房			の所	在地	<u>h</u>			+6	1	当該「割の利		の 分の均 用区分	0 0 等 に
額 この申告により納付すべき市民税額 当該市					事務原	听 、 事				の所	在地	<u>1</u> 1			+(1	当該「割の利	兇率適	の 分の均 用区分	0 0 等 に
額 この申告により納付すべき市民税額 当該市名 称	町村				事務原	听 、 事	事業月	「又は		の所	在地	<u>tı</u>					当該「割の利	兇率適	の 分の均 用区分	0 0 等 に
額 この申告により納付すべき市民税額 当該市 名 称	町村	内に	所在	する	事務原事務	听 、 事	事業月			の所	在北	<u>tı</u>				1	当該で開きませた。	税率適従	分のの分用業者	0 0 等に数人
額 この申告により納付すべき市民税額 当該市名 称	町村	内に	所在	する	事務事務	所、事所、	事業月	「又は	寮等		在北間	<u>t</u>			年年	8	当割のい 月月	税率適従	のの区者	0 0 等に数人 」。
額 この申告により納付すべき市民税額 当該市 名 称	町村の法	内に	所在	する	事務事務	所、事所、	事業月	計 生	寮等	期	間				年	8	当該の利用いり	税率適従	分の均分の対象者	0 0 等に数人 10で10
額 この申告により納付すべき市民税額 当該市名 称	町村の法	内に	所在	する	事務事務	所、事所、	事業所の	計 申 告	寮等の無結事業	期	間の期間		ナる を	7	年年年	8	当割用	税率適従	のののののののののののののののののののののののののののののののののののののの	0 0 等に数人 10で10
額 この申告により納付すべき市民税額 当該市名 称	町村の法の	内に	所在	する	事務事務	所、事所、	事業月の	計 申 告	寮等の無結事業	期業年度を受け	間の期間			⑦	年年年	8	当割用 月月月月 月月月月	税率適従		0 0 9に数人 10で0で円
額 この申告により納付すべき市民税額 当該市名 称	町村	内に	所在	する	事務事務	所、事所、	事業月の	計 申 告 は前連 4の徴	寮等 の おおおお の おおお の と の と の と の と の と の と の	期業年度を受け	間の期間	りとで		⑦	年年年十八	8	当割用 月月月月 月月月月	脱率適従	かまかま 面目 の の の の の の の の の の の の の	0 0 等に数人
額 この申告により納付すべき市民税額 当該市名 称	町村 の法 ⑨ ⑩	内に	所在	する	事務事務	所、事 前 法 指 っ	事業月の	計 申 告 は前連 4の徴	寮等 の おおおお の おおお の と の と の と の と の と の と の	期業年度を受け	間の期間	りとで		⑦	年年年十八	8	当割用 月月月月 月月月月	脱率適従		0 0 等に数人 10 で 10 で 円 円 0 0
額 当該市 この申告により納付すべき市民税額 当該市名 称 当該市名 称	町村 の法 9 10 10 10	内に	所在	する	事務原	所所 前 法 指 定 都	事 業 月 の 業年度 又 15条 の	計 申 告 は前連 4の徴	寮等 の おおおお の おおお の と の と の と の と の と の と の	期業年度を受け	間の期間	りとで		⑦	年年年十八	8	当割用 月月月月 月月月月	脱率適従		0 0 第に数人
額 当該市 この申告により納付すべき市民税額 当該市名 称 当該市名 称	町村 の法 ⑨ ⑩	内に	所在	する	事務原	所所 前 法 指 定 事 第 場 合	事 業 月 の 業年度 又 15条 の	計 申 告 は前連 4の徴	寮等 の おおおお の おおお の と の と の と の と の と の と の	期業年度を受け	間の期間	りとで		⑦	年年年十八	8	当割用 月月月月 月月月月	脱率適従		0 0 等に数人」 0 で 0 で 円円 0 0
額 当該市 名 当該市 名 新 名 新 名 新 名 新 名 新 名	町村 の法 9 10 10 10	内に	所在	する	事務原	所所 こ 事 第 場 合 の ⑥	事業月 の 業年度又 15条の	計 申 告 は前連 4の徴	寮等 の おおおお の おおお の と の と の と の と の と の と の	期業年度を受け	間の期間	りとで		⑦	年年年十八	8	当割用 月月月月 月月月月	脱率適従	- 日日日日日 :	0 0 等に数人
額 当該市 名 当該市 名	町村 の法 ⑨ ⑩ ⑪ ⑪ ⑬ ⑬ ⑬ ⑬	内に	所在	する	事務原	所所 前法 指定都市に申事第 場合の⑥の	事業月 の 業年度又 15条の	計 申 告 は前連 4の徴	寮等 の おおおお の おおお の と の と の と の と の と の と の	期業年度を受け	間の期間	りとで		⑦	年年年十八	8	当割用 月月月月 月月月月	脱率適従	- 一日日日日日 :	0 0 第に数人いでいで円円0 0 0
額 当該市 名 当該市 名	町村 の 3 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	内に	所在	する	事務原	所所 前法 指定都市に申告事第 場合の⑥の	事業月の 業年度 又 15条の	計 申 告 は前連 4の徴	寮等 の おおおお の おおお の と の と の と の と の と の と の	期業年度を受け	間の期間	りとで		⑦	年年年十八	8	当割用 月月月月 月月月月	脱率適従	日日日日日	0 0 等に数人
当該市名 称	町村 の法 9 10 10 13 14 16 16 16	内に	所在	する	事務原	所所 前法 指定都市に申告す	事業月の	計 申 告 は前連 4の徴	寮等 の おおおお の おおお の と の と の と の と の と の と の	期業年度を受け	間の期間	りとで		⑦	年年年十八	8	当割用 月月月月 月月月月	脱率適従		0 0 等に数人
額 当該市名 当該市名 新事業年度又は前連結事業年度の (特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) R税標準となる法人税額又は個別帰属法別提供準となる法人税額又は個別帰属法別提供準となる法人税額又は個別帰属法別提供の特定寄附金税額控除額 国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 国際対象所得税額等相当額の控除額 国際対象所得税額等相当額の控除額 国際対象所得税額等相当額の控除額 国際対象所得税額等相当額の控除額 国際対象所得税額等相当額の控除額 国際公司 (本)	町村 の法 ③ ⑩ ⑪ ⑪ ⑪ ⑫ ⑫ ⑫ ⑫ ⑫ ⑫ � � � � � � � � � � � � �	内に	所在	する	事務原	所所 前法 指定都市に申告事第 場合の⑥の	事業月の	計 申 告 は前連 4の徴	寮等 の おおおお の おおお の と の と の と の と の と の と の	期業年度を受け	間の期間	りとで		⑦	年年年十八	8	当割用 月月月月 月月月月	脱率適従		0 0 事に数人 ,0 で、0 下 円 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0